平成２９年（再イ）第１５０号
神戸市中央区山本通１丁目２番11号　メゾンソガ302号
再生債務者　桜谷　吉昭
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月17日まで
平成30年３月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第３号
神戸市北区唐櫃六甲台24番地の３
再生債務者　金子　圭介
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月17日まで
平成30年３月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第１０号
兵庫県たつの市龍野町堂本753番地　サンライズ堂本　102
再生債務者　廣居　孝博
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月18日まで
平成30年３月28日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２９年（再イ）第２号
鹿児島県指宿市東方703番地４
再生債務者　東屋敷　勝
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月24日まで
平成30年３月27日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２９年（再イ）第１９号
愛媛県松山市太山寺町2320番地106
再生債務者　藤田　清人
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月25日まで
平成30年３月28日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第２号
島根県江津市有福温泉町689番地
再生債務者　濵本　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月23日　松江地方裁判所浜田支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２９年（再イ）第３号
福岡県久留米市津福本町2179番地13
再生債務者　前田慎一郎
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成30年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項１号に定める事由がある。
平成30年３月28日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第３号
群馬県沼田市白沢町高平1224番地
再生債務者　小野　　隆
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年３月27日
前橋地方裁判所沼田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第３６号
静岡県駿東郡長泉町下土狩1436番地の22
再生債務者　笠井　弘康
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年３月27日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（再イ）第８８号
愛知県愛西市北河田町郷西421番地
再生債務者　谷　　健一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年３月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第４７号
兵庫県宝塚市野上１丁目４番26号　Ｓｏｌｅａｄｏ　Ａｌｌｏｇｇｉｏ106
再生債務者　大出　珠緒
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年３月27日　神戸地方裁判所伊丹支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１号
青森県むつ市松森町３番35号
再生債務者　澤田　博之
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月25日から平成30年５月９日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再ロ）第１号
京都府八幡市橋本糸ケ上40番地の10
再生債務者　松村　裕之
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月11日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成３０年（再ロ）第４号
堺市堺区新在家町西１丁１番10―1004号
再生債務者　寺脇　嗣悦
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月15日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再ロ）第２号
埼玉県羽生市大字須影1135番地２
再生債務者　広沢　則夫
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月９日から平成30年５月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（再ロ）第２号
三重県名張市百合が丘東７番町115番地
再生債務者　中森　　努
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月２日から平成30年５月16日まで
津地方裁判所伊賀支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第４号
福岡県久留米市津福今町292番地１　津福今町住宅１―14
再生債務者　山下　貴功
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月16日まで
平成30年３月26日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第５号
大分県別府市亀川中央町３番16号
再生債務者　重吉　太一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月18日まで
平成30年３月28日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係